

平成 22 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホーム ほっとスマイル

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900033		
法人名	社会福祉法人 つくし会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム ほっとスマイル		
所在地	〒021-0821 岩手県一関市三関字小沢47番地2		
自己評価作成日	平成 22年11月17日	評価結果市町村受理日	平成23年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www2.iwate-silverz.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0390900033&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成 22年 12月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者さん一人ひとりのペースを尊重し、生活の楽しみを職員、ご家族、地域の方々と一緒に支えています。運営推進会議の場を活用し、『ほっとする講座』を開催し、地域のご理解に努めています。また、岩手県認知症高齢者グループホーム協会の事務局をしており、県内外のグループホームのキー局として活動しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者が”ほっと”とくつろいで”ほっと”と幸せを感じていただけるような願いで命名されたグループホームであり、職員は、利用者一人ひとりの尊厳を大切にし、生活するうえで出来ないことをサポートすることを心得て、本人の満足感、達成感へつながるよう支援している。また、これまでの継続的な交流のもと住民の理解を得ており、利用者への声かけがあるなど、関係性は良好である。住民を対象とした「ほっとする講座」の開設や地区総会では署名員として活動し、地域の一人として溶け込んでいるほか、県グループホーム協会の事務局、講師派遣要請にも応えるなど、話題や情報の発信の役割を担っている。さらには母体施設の研修には積極的に参加し、事故報告書・ヒヤリハット記録を持ち寄り検討会を行うなど、サービスの質の向上につながる大きな要因となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

事業所名 : 認知症高齢者グループホーム ほっとスマイル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティングの場で、職員から意見を出してもらい、理念を決める。玄関、事務所の見える所に貼り、常に目に出来るようにしている。	メインテーマ「明るく笑顔のたえないホーム」を軸に、「安心・支え合い・満足感」のあるホームとなるよう取り組んでいる。職員の異動や新任者を採用する際に話し合い、共通認識に立ち実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新規利用者さんの入居により、ボランティアさんや民生委員さんと情報交換、交流を積極的に行っている。	地区会に加入し、行事等への参加のほか、地域のボランティア(例:お茶、音楽、調理)との交流や地区民対象の「ほっとする講座」の開催、地区長や民生委員との情報交換など継続的な関わりを通して地区との繋がりを深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議(ほっとする講座)の回覧で、地域のみなさまへの周知に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者さんの介護度状況などを報告し、ご理解、ご協力をいただけるよう努めている。	運営状況や行事内容、利用者の介護度状況等についての報告や話し合いを行うほか、「ほっとする講座」として薬剤師による講座等グループホーム内外の様々な話題提供や勉強会を行い、柔軟な会議の運営となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員、介護保険課職員、市生活福祉係職員の訪問を通して、情報交換を行っている。	生活保護に関することやスプリンクラー設置に関わる案件、介護相談員の訪問状況等について情報を伝え連携している。また市からの講師派遣要請にも応じており、協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、身体拘束をしていない。年に数回、ケアマネジメント委員会に参加し、他事業所との情報交換を行っている。その内容を、職員、ご家族にも周知徹底に努めている。	母体施設で開催するケアマネジメント委員会において話題にし、身体拘束を行なわないことへの意識を高めている。相互に事故報告書・ヒヤリハット記録を持ち合い、経緯や分析に対する意見を交わしながら事故防止等への注意喚起を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内学習会を実施。今後、運営推進会議などを通して、利用者さん、ご家族等を交えた学習会も取り組んでいきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内学習会を実施。今後、社会福祉協議会とともに、利用者さん、ご家族と意見交換できる機会を設けたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項(サービス内容、利用料金、苦情・相談窓口など)、契約書の説明をしている。分からない時は、随時、対応できるように話している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	『明生園福祉オンブズマン』制度、投書箱の設置、面会時やお電話でお話ししやすい環境づくりに努めている。	家族の訪問時や電話の際に話しやすい雰囲気作りに努めているほか、オンブズマン制度に対する周知や、介護相談員との交流などを通して第三者に意見を表す機会を設け、運営に反映させることとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者会議、経営会議などを通して、職員の意見を反映できる機会をつくっている。また、総合施設長に訪問していただき、直接お話しできる雰囲気づくりをしている。	会議や母体施設長の訪問時に意見提案を行っており、夜勤専門員の導入のほか資格取得を推奨し支援している。また他事業所見学や交換研修等により得られた気づきを報告することで、運営等を見直す契機となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	所長が、職員の能力、意見を把握し、総合施設長へ相談する機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内の学習会を行い、職員の問題意識を明確にするとともに、各種研修会に積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区内の同業者と交換研修を実施した。また、休日を利用し、他事業所の見学をするなど、職員間の交流ができる機会をつくっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	グループホームについて説明をするとともに、事前に見学を勧め、利用者さん、職員と交流できる時間をつくるよう働きかけをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	リーフレットを通してグループホームについて説明したり、事前に見学を勧め、利用者さんの生活の様子や職員の関わりを見る機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の話に耳を傾け、些細な行動にも目配りできるよう努める。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を営みながら、本人のできる役割を探し、グループホームでの生活(暮らし)に一日でも早く馴染んでいただけるよう努めている。家事手伝いを中心として支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時に、ゆっくりお話できるよう居室へ案内するなど、安心できる雰囲気づくりを心掛けている。また、毎月、『ほっとスマイル通信』を送付し、近況報告をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚だけでなく、地区の民生委員さん、ボランティアさん、理美容の訪問の働きかけに努めている。	利用者のこれまでの関係継続に努めるとともに、入居してからの他入居者、それぞれの家族、ホームを訪れるボランティア、地区長、民生委員等との関係づくりも大切と考え支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	現在の利用者さんが、全員、女性ということもあり、利用者さん同士、絶えず声掛けをしていただき、日常の様子などを見て頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	母体施設やホーム行事等に案内を出したり、外出先でお会いした際に情報交換をしたり、ホームに訪問していただく雰囲気づくりをしている。契約終了後も、相談体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室で、または入浴時など、お一人で話ができる環境づくりをしている。	利用者一人ひとりの思いを引き出そうとする姿勢を大切にしながら、センター方式にも学び、その意向を把握し、日頃の生活状況や言動、入浴時の会話等から思いを感じ取るように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前調査に限らず、本人やご家族からの情報収集に心掛けている。おやつの時間などを利用し、話題づくりに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	『私ができること・できないことシート』を活用し、ご本人の暮らし(支援が必要な項目など)の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議の場で、利用者さんの情報交換をしながら、ご本人、ご家族からの希望、意見を反映できるよう努めている。	職員会議において、個別ケース記録、連絡ノートなどを基にモニタリング・アセスメントに関わる協議を行っている。日々の支援の中で気になった事を意見提言し、利用者個別の具体的な計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、個別ケース記録の他に、職員連絡ノートを活用し、特記事項、必要な情報を記録している。個別ケース記録など、様式を見直す機会を設けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出の頻度が少なかったため、実習生さんやボランティアさんの受け入れを積極的に行い、職員以外の関わりを増やす機会をつくるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	紙芝居、お茶、昼食づくり、介護ボランティアなどを受け入れ、ホーム内でも伸びのび生活できるよう支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前の主治医の関係を維持しながら、心身の状態に合わせ、本人、ご家族と相談しながら、新規医療機関を紹介している。	家族同伴による受診を原則としているが、共働き等で家に誰もいない等の事情から、職員の同行が多くなっている。受診後の結果について情報を得たくても、個人情報につき詳細を医師から直接伺うことが難しいなどの課題を抱えている。	家族や医療機関との協力を得ながら円滑な情報交換が図られるための受診支援の在り方について話し合われることを期待したい。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度の勤務ではあるが、連絡ノートを活用し、情報交換を行っている。勤務日にあわせて、通院の付き添いをお願いし、主治医との連絡調整を担っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に、ホーム内の生活の様子を伝えるとともに、医療機関(主治医や担当看護師等)と連絡をとり、病状の経過、退院後の注意事項など情報交換に努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	面会や電話連絡するなど、常に情報交換できる体制づくりに努めている。定期的に、家族アンケートをするなど、日頃、言えないことを聞き取る機会を見直していきたい。	利用開始時に看取り指針について説明しているが、重度化した場合には、家族の意向を確認するとともに主治医や関係機関と連携を図り、段階的に方針を確認し合いながら支援につなげたいとしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内での避難訓練の実施、マニュアル等を見直す機会を設けている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地区住民へ回覧で呼び掛け、みなさまの協力体制、情報が共有できる機会を設けている。	避難訓練計画を地区住民に回覧し協力を呼びかけ、地区長、民生委員等の参加を得て実施している。また、スプリンクラーの設置がなされることから、利用者、家族、住民の安心につなげる一方新たな地域協力体制を策定にかかるとしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生まれも育ちも生活歴も違う利用者さん。個々に応じた声掛け、接遇に努めている。	排泄の確認や誘導などを行なう際には、人目につかないように行い、プライバシーを守ると共に羞恥心に配慮した言葉かけや対応をしている。なお写真掲載の可否等、個人情報の取り扱いについて徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	人前ではなかなか話せない利用者さんのために、入浴時間や居室で過ごしている時間を利用し、本人の希望を表現できる時間が確保できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	午前中のおやつ時間(10時前後)を利用し、今日の出来事や予定をお話する機会を設けている。個々の要望を取り入れるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時や行事(敬老会など)の時に、ご家族の協力をいただき、服を新調したり、お化粧品でできる時間を設けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者さんの嗜好を活かしながら、準備(調理補助)、盛り付け、配膳、下膳、茶碗洗い、拭き方など、利用者さん中心に役割を担っている。月に一度の調理ボランティア訪問を楽しみにしている。	利用者の咀嚼や嚥下症状等に配慮し、楽しく食べられるような言葉かけや働きかけをしている。職員も同じ食事を一緒に摂りながら、食べ方の混乱や食べこぼしなどにさりげなく対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の水分摂取量、月一の体重測定など、健康管理に留意している。水分量が少ない場合、好みをもものを個別に用意するなど工夫している。また、年に数回、母体施設の栄養士さんよりアドバイスをいただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	今年度7月から10月にかけて、県歯科衛生士会のご協力をいただき、口腔ケア支援事業に参加。普段、歯科通院できない利用者さんの口腔ケアについて知る機会を得た。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄チェックを行い、定期的な声掛けや仕草などを見逃さないよう注意している。	夜間だけのポータブルトイレ、パット使用者はいるが、自立している現状の維持に職員挙げて取り組んでいる。個別の傾向を把握するとともに利用者のサインを見逃さないよう注意を払い、さりげなく声掛けし支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事(材料など)を見直したり、個々の体調に合わせた水分摂取や、主治医と相談し内服薬を調整している。薬に頼らず、センナ茶や水、牛乳などを勧めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	『私ができること・できないことシート』を活用し、ご本人の希望(回数、時間帯、担当など)を聞き、個々にあった入浴スタイルに努めている。	「入浴の手伝いをしたい」との思いを伝えながら、相互の信頼関係を高め合い、利用者と対話する機会ともなっており、安心して入浴できるよう支援している。一日おきの入浴となっているが、希望があれば毎日にも応じている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後の休憩をはじめ、ご本人の希望を取り入れるよう努めている。また、日中の活動を通して、夜間、安眠できるよう働きかけをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	専属の薬局とお付き合いしており、処方箋をファクシミリし、薬を配達していただいている。その際、薬について情報交換をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	事前調査に限らず、日々の暮らしの中で、一人ひとりの生活歴や楽しみごとなどをお話できる雰囲気づくりや、母体施設の行事に参加するなど気分転換に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員だけではなく、ご家族の協力をお願いしている。外出だけでなく、通院介助などもご協力いただいている。また、民生委員さんに外出時の付き添いを手伝っていただいている。	庭での日光浴や洗濯干しや取り込みの手伝いなどを日常化しているほか、室内軽体操(DVD)等を活用しながら、運動不足の解消や気分転換を図ることとしている。また、家族や民生委員等の協力を得て今後外出の機会を増やしたいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用料金をご自分の通帳から引き落とししている方に請求書を手渡している。また、外出時、ご自分の財布からお支払いできるように声掛けしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望で電話を掛けたり、年賀状などご自分で準備できるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昨年度の増築により、ホール内の開閉窓より風を採り入れたり、四季折々の風を直接、肌で感じる工夫をしている。	天窓からの自然光が心地よく、リビングと調理場、事務室が機能的に配置され、フローにはテレビ、椅子やソファ、畳コーナーには炬燵が置かれ、利用者が気の向くままにゆったりとくつろげることのできる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々のペースに合わせ、居場所を確保したり、自由にお話できる環境づくりに努めている。利用者さん同士でトラブルにならないように、日頃の生活の様子を確認している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用開始前に、家具など持ち込みが自由な点、テレビ設置が可能なこと、などご本人、ご家族に説明している。ご自宅の環境づくりのため、布団やベッドなど、好みに合わせた支援をしている。	居室の入り口は、車椅子対応の引き戸になっており、本人の好みや状態に応じたベッドの配置になっている。これまで膝元に置いた馴染みの物を持ち込んだり、居室で読書やテレビを楽しむなど、その人らしく過ごせる空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者さんに合わせた福祉用具を活用したり、トイレ、居室前に表札やご自分の写真を掲示するなど、ご本人の能力に合わせた支援をしている。		